

令和7年度第8回千葉県教育委員会会議（定例会）の内容について

開催日 令和7年11月18日（火） 議案及び報告は以下のとおりです。

«審議事項»

（議 案） 第53号議案	義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例等の一部を改正する条例の原案について
第54号議案	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の原案について
第55号議案	職員の懲戒処分について
第56号議案	職員の懲戒処分について
（報告議案） 第8号報告	教育委員会所管に係る令和7年度12月補正予算案について
第9号報告	契約の締結について
（報 告） 報 告 1	令和6年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果の概要について
報 告 2	重要文化財の指定について（建造物）

ホームページ <https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/soumu/iinkai/kekka/r7/071118iinkaikaigi8.html>（第8回結果）

（報告2）重要文化財の指定について（建造物）【概要】

国の文化審議会は、令和7年10月24日に文部科学大臣に対し、「大山寺 不動堂、宮殿」（鴨川市）について、重要文化財（建造物）として指定するよう答申しました。

今後、県としても大山寺の保存・活用に関して、助言・助成していきます。

1 名 称 大山寺 不動堂、宮殿（鴨川市）

2 概 要

大山寺は鴨川市の高蔵山山頂付近に所在する、真言宗智山派の寺院であり、神龜元年（724）に東大寺開祖の良弁僧正により開山されたと伝えられています。今回指定の対象となるのは、不動堂と宮殿です。

不動堂は、大山寺の本堂にあたり、現在の建物は、江戸時代後期の享和2年（1802）に再建されたものです。

宮殿は、不動堂の内陣に位置します。宮殿とは本尊が置かれる厨子を建物にしたもので、大山寺の宮殿は、不動堂よりも古い元禄12年（1699）に造営されたものであることがわかっています。



大山寺不動堂 正面



県立松戸向陽高等学校（福祉教養科）視察

11月26日（水）貞廣委員、永沢委員、櫻井委員、芦澤委員の4名が、県立松戸向陽高等学校の福祉教養科を視察しました。

平成23年に開校し、県内で唯一福祉の専門学科を持つ高校です。現在、各学年6クラスのうち、1クラスが福祉教養科となっており、今回は1・2年生の専門科目を中心に視察しました。



生活支援技術の授業参観の様子



入浴実習室の見学の様子



学校の概要説明を受けている様子